

## 河合町選挙管理委員会告示第32号

平成31年4月21日執行の河合町長選挙及び河合町議会議員選挙における開票事務は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第79条の規定により選挙会事務と合同して行う。

平成31年4月16日

河合町選挙管理委員会

委員長 楯 澤 繁 一